

水産用抗菌剤使用指導書

交付番号： 〇〇年度第〇号

交付年月日： 年 月 日

有効期限：交付年月日より 1 年間

- 1 養殖業者等名：（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
- 2 住所：（水産用抗菌剤の使用の対象となる水産動物を養殖する施設等の住所）
- 3 指導内容
 - (1) ①水産動物の種類：
 - ②水産動物の疾病：
 - ③使用可能な水産用抗菌剤：
 - ④備考：（薬剤耐性に関するコメントを記載）
 - (2) ①水産動物の種類：
 - ②水産動物の疾病：
 - ③使用可能な水産用抗菌剤：
 - ④備考：（薬剤耐性に関するコメントを記載）

〇水産用抗菌剤を使用する際は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 52 条第 1 項で規定されている医薬品に添付されている文書又はその容器若しくは被包に記載されている事項及び動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令（平成 25 年農林水産省令第 44 号）第 2 条で規定されている動物用医薬品の使用者が遵守すべき基準を守って、適正に使用してください。

〇疾病の原因となる細菌の薬剤感受性を確認し、有効な抗菌剤を使うことが、抗菌剤を末永く使っていく上で重要です。

東京都港区海岸 2 丁目 7 番 104 号

電話 03-3454-1954

東京都島しょ農林水産総合センター所長

〇〇 〇〇 印

魚類防疫員 〇〇 〇〇